

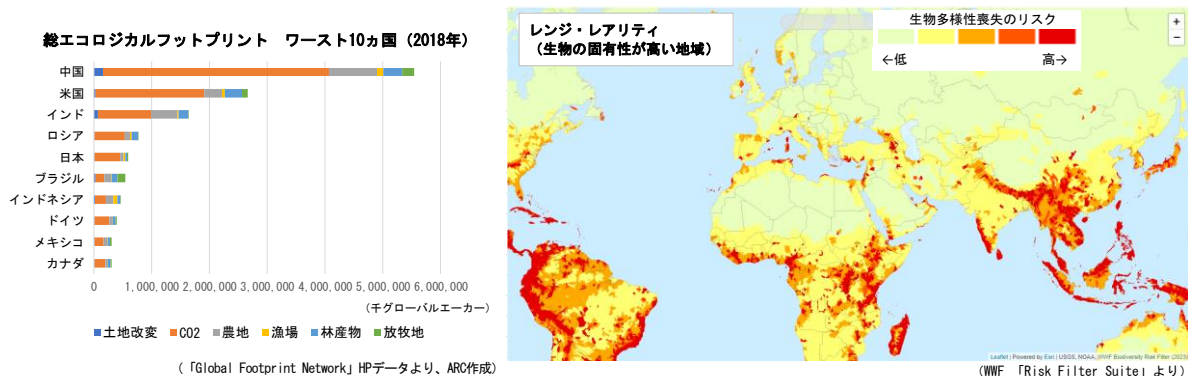
## 注目が増すネイチャーポジティブ経済への移行

### ◆ネイチャーポジティブをビジネスと統合するG7アライアンス設立

2023年4月、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合において、「G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス」が設立された。ネイチャーポジティブとは生態系の損失を止めて回復軌道に反転させることを指し、22年の生物多様性条約締結国会議で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」において、30年までに達成することが目標に掲げられている。生態系回復には多額の投資が必要であり、20年代に入って、世界経済フォーラム（WEF）などが、自然資本の経済的価値を認識し、生態系回復と経済活動を両立させるネイチャーポジティブ経済へのシフトを提唱するようになった。今回、G7でアライアンスを設立したことによって、生物多様性保全や自然資本の回復をビジネスと統合する動きを本格化させる。当アライアンスはG7の経済団体B7が、ネイチャーポジティブに貢献する技術やビジネスモデル、企業の自然資本関連リスクや影響の情報開示などについて、情報交換、議論を行う場とされ、23年は日本の経団連が議長を務める。

### ◆日本は国内のバイオキャパシティの7.7倍の自然資本を消費している国

国際的シンクタンクのグローバル・フットプリント・ネットワークによると、国内で消費したすべての資源を生産し、排出したCO<sub>2</sub>などを吸収するために必要な土地・水域面積を表す「総エコロジカルフットプリント\*1」において、日本は、中国、米国、インド、ロシアに次ぐ世界ワースト5位である。日本は、国内のバイオキャパシティ（生態系が持続可能な範囲での資源供給能力）の7.7倍の自然資本を消費しているという。



## ハイライト

また、世界自然保護基金（WWF）によると、日本は地理的にも地域固有の生物が多く生息しており、生物多様性に優れている。それゆえに、人為的活動が種の絶滅を引き起こすリスクが高い地域となっている。

\*1 土地タイプ（農地や森林など）による生産性の差異を調整した単位、グローバルエーカーで表す。  
国内生産のエコロジカルフットプリントに輸入分を足し、輸出分は差し引く。

### ◆ネイチャーポジティブ経済移行におけるビジネス機会

ネイチャーポジティブ経済においては、企業は、生物多様性や自然資本の保全に配慮した持続可能な生産活動へのシフトのみならず、ビジネスで自然回復に貢献することが期待される。WEFが20年に発表した「The future of Nature and Business」では、ネイチャーポジティブ経済への移行におけるビジネス機会に言及している。絶滅・準絶滅危惧種の約8割の危機の原因となっている「食料・土地・海洋の利用」「インフラ・建築環境」「エネルギー・採掘活動」の3つの分野をネイチャーポジティブ経済に移行させる15項目を挙げ、産業セクター別に各項目での貢献の可能性を示した。例えば化学製品・先端材料セクターは、「食料・土地・海洋の利用」分野では、バイオ農薬など持続可能な農薬や有機肥料、海水汚染の抑制に関わる技術や製品、また「エネルギー・採掘活動」分野では、循環型で資源効率の高い生産活動を可能にする技術や、採掘現場での持続可能な化学物質、省鉱物資源技術や鉱物代替品などのニーズがビジネス機会となる。

ネイチャーポジティブ経済への移行期における各セクターの役割

移行手段	食料・土地・海洋の利用				インフラ・建築環境システム				エネルギー・採掘活動				
	生態系の回復と土地・海洋利用の拡大促進	生産的再生（リジェネラティブ）農畜	健全で生産性の高い海	持続可能な森林経営	地球環境に配慮した（持続可能な）消費	透明で持続可能なサプライチェーン	建築環境の利活用向上	自然に配慮した建築環境設計	インフラとしての自然	インフラへのコネクテッド技術導入	材料の循環・省資源モデル	天然繊維・金属・鉱物抽出	持続可能な資源サプライチェーン
産業セクター													
高度な製造業													
航空宇宙													
農業・食品・飲料													
自動車													
航空・旅行・観光													
銀行・投資家													
化学製品・先端材料													
エレクトロニクス													
エネルギー・ユーティリティ													
健康・ヘルスケア													
IT・デジタルコミュニケーション													
インフラ・都市整備													
保険・資産管理													
メディア・エンターテインメント・情報													
鉱業・金属													
石油・ガス													
専門サービス													
小売・消費財・ライフスタイル													
サプライチェーン・輸送													

※ THE FUTURE OF NATURE AND BUSINESS (2020年、世界経済フォーラム)のFIGURE E3を環境省日本語訳(環境省「生物多様性民間参画ガイドライン(第3版)(令和5年3月)より抜粋)

◆企業に生物多様性への取り組みを求める内外の動き

国際的に、企業の生物多様性への取り組みについての情報開示圧力が高まっている。EUでは、22年2月に公表したEU企業持続可能性デュー・ディリジェンス指令案で、人権とともに、環境汚染や生物多様性についてのデュー・ディリジェンスの実施と情報開示を求めている。また、環境省、金融庁も検討メンバーである自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が、23年9月公表に向けて情報開示枠組の策定に取り組んでいるほか、国際的環境NGOなどが組織するSBTネットワーク（SBTN）が、自然に関する科学的根拠に基づいた目標設定を行う手法である「SBTs for Nature」の開発を行っている。

SBTs for Nature は、情報開示よりも、企業の生態系への影響評価と回復への対応の実行促進を主目的とする。個々の事業活動が自然の劣化や生物多様性喪失を引き起こす重大な要因（圧力カテゴリ）に与える影響度を評価し、影響度が高い活動について定量的目標を設定する手法となっている。気候変動のSBTiの枠組みを用いているが、現時点では認証スキームについての議論はない。これまで、アパレル、セメント、金融、ICT、海運、電力、食品・飲料・農業などのセクターを対象としたガイダンス確定版が発表されている。

SBTs for Nature の自然への圧力カテゴリ

	SBTの圧力カテゴリ ※ 太字の8カテゴリが優先的に検討されている事項
生態系の利用／利用の変化	①陸域生態系／②淡水生態系／③海洋生態系
資源搾取	④水利用／⑤その他の資源（鉱物、魚、他の生物など）
気候変動	⑥GHG排出
汚染	非GHG大気汚染物質／⑦水質汚染／⑧土壌汚染／固形廃棄物
外来種／その他	侵害／生物学的変化や干渉

(SBTネットワーク「テクニカルガイダンス Pressure and state variables covered in the Step 1 & 2 methods」よりARC作成)

日本においては、23年3月に環境省が発表した「生物多様性国家戦略2023-2030」の5つの基本戦略の1つに「ネイチャーポジティブ経済の実現」が掲げられている。また、同月発表の「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）」では、企業の取り組みを促すために、「影響評価と事業活動のリスク・機会の把握」「戦略・目標設定」「情報開示」の手法を提示している。しかしながら、生物多様性への影響を定量化する国際的スタンダードとなる手法が確立していないため、現時点では、各企業の判断で可能な限り影響度を定量化し、目標設定を行うことになる。ネイチャーポジティブ経済への移行に遅れないためにも、まずは自社の活動の影響評価とリスクや機会の把握を始めることが重要だ。 【石井由紀】